

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第5期中長期目標 新旧対照表（案）

(主務省：経済産業省)

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p><u>1. 政策体系におけるNEDOの位置付け</u></p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、エネルギー・地球環境問題の解決及び産業技術力の強化に貢献することを大目的とし、その実現に向けて、革新的かつ多様な技術シーズの創出とそれを企業等による事業化、すなわちイノベーションに結びつける「研究開発マネジメント」等を推進している。</p> <p>現下のエネルギー・環境政策、産業技術・イノベーション政策を巡る状況を見ると、世界的に温暖化・気候変動への対応を経済成長の制約やコストではなく成長の機会として捉え、脱炭素社会の実現に向けた研究開発や投資を加速する動きが活発化している。こうした中、我が国としても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言。その実現に向け、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（2021年6月）」、「第6次エネルギー基本計画（同10月）」、「クリーンエネルギー戦略中間整理（2022年5月）」等において、省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入に加え、新たな産業としての水素やアンモニアのサプライチェーン構築等、産業構造や社会経済の変革を進めるための方策を示している。</p> <p>また、米中対立の先鋭化や新型コロナウイルス感染症の蔓延等を契機とした不確実性や地政学的リスクの高まり、デジタル化の加速等に伴う個人の価値観や行動の多様化といった環境変化の中、産業技術・イノベーションのあり方や取り組むべき社会課題も複雑化している。このような状況認識の下、統合イノベーション戦略2022（2022年6月）では、コロナ後の新しい社会における成長を牽引する先端技術の国際競争力強化、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すためのスタートアップを含むエコシステムの形成、さらには国家・国民の安全を経済面から確保する経済安全保障に関する取組等を示している。</p> <p>さらに「スタートアップ育成5か年計画（2022年11月）」として、2022年をスタートアップ創出元年と位置付け、人材・ネットワークの構築、資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進を3本柱として推進する政策の全体像を示している。</p> <p><u>加えて、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造から、クリーンエネルギー中心のものへ転換することを通じて、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素化の3つを同時に実現することを目指すグリーントランسفォーメーション（GX）の実行の流れが加速化している。GX実現に向けた基本方針（令和5年2月10日閣議決定）の決定・公表、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号。以下「GX推進法」という。）の公布・施行、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（令和5年7月28日閣議決定）、分野別投資戦略（令和5年12月22日経済産業省公表）が決定・公表されており、今後10年程度のGXの方針が示されている。</u></p> <p>このような中で、NEDOには、エネルギー・環境政策、産業技術・イノベーション政策の実施を担う重要な国立研究開発法人として、これまで組織として培ってきた知見やノウハウ、ネットワーク等を更に強化・活用し、政府と産業界との間に立って、以下に掲げるミッション、ひいては、エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化といった大目的への貢献がこれまで以上に期待される。</p> <p>（別添）政策体系図</p> <p><u>2. 第5期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>（略）</p>	<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</p> <p><u>1. 政策体系におけるNEDOの位置付け</u></p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、エネルギー・地球環境問題の解決及び産業技術力の強化に貢献することを大目的とし、その実現に向けて、革新的かつ多様な技術シーズの創出とそれを企業等による事業化、すなわちイノベーションに結びつける「研究開発マネジメント」等を推進している。</p> <p>現下のエネルギー・環境政策、産業技術・イノベーション政策を巡る状況を見ると、世界的に温暖化・気候変動への対応を経済成長の制約やコストではなく成長の機会として捉え、脱炭素社会の実現に向けた研究開発や投資を加速する動きが活発化している。こうした中、我が国としても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言。その実現に向け、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（2021年6月）」、「第6次エネルギー基本計画（同10月）」、「クリーンエネルギー戦略中間整理（2022年5月）」等において、省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入に加え、新たな産業としての水素やアンモニアのサプライチェーン構築等、産業構造や社会経済の変革を進めるための方策を示している。</p> <p>また、米中対立の先鋭化や新型コロナウイルス感染症の蔓延等を契機とした不確実性や地政学的リスクの高まり、デジタル化の加速等に伴う個人の価値観や行動の多様化といった環境変化の中、産業技術・イノベーションのあり方や取り組むべき社会課題も複雑化している。このような状況認識の下、統合イノベーション戦略2022（2022年6月）では、コロナ後の新しい社会における成長を牽引する先端技術の国際競争力強化、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すためのスタートアップを含むエコシステムの形成、さらには国家・国民の安全を経済面から確保する経済安全保障に関する取組等を示している。</p> <p>さらに「スタートアップ育成5か年計画（2022年11月）」として、2022年をスタートアップ創出元年と位置付け、人材・ネットワークの構築、資金供給の強化と出口戦略の多様化、オープンイノベーションの推進を3本柱として推進する政策の全体像を示している。</p> <p>←※追加</p> <p>このような中で、NEDOには、エネルギー・環境政策、産業技術・イノベーション政策の実施を担う重要な国立研究開発法人として、これまで組織として培ってきた知見やノウハウ、ネットワーク等を更に強化・活用し、政府と産業界との間に立って、以下に掲げるミッション、ひいては、エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化といった大目的への貢献がこれまで以上に期待される。</p> <p>（別添）政策体系図</p> <p><u>2. 第5期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>（略）</p>
<p><u>2. 第5期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>（略）</p>	<p><u>2. 第5期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>（略）</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
II. 中長期目標の期間	II. 中長期目標の期間
(略)	(略)
III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
(略)	(略)
<u>1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献</u>	<u>1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献</u>
(略)	(略)
(1) ナショナルプロジェクト及びテーマ公募型事業の実施	(1) ナショナルプロジェクト及びテーマ公募型事業の実施
(略)	(略)
① 事業の企画立案	① 事業の企画立案
事業の企画立案においては、国やNEDO <u>イノベーション戦略センター</u> （以下「TSC」という。）が策定する技術戦略に基づき企画立案することを基本とする。技術戦略の策定期階においては、当該分野の政策・規制・標準等の動向把握・分析を踏まえ、知的財産権、標準化、性能評価、環境影響評価、ロードマップ・ガイドライン、データベース策定、産業人材育成、規制構築のための実証等の企業等による研究開発成果の事業化・社会実装に必要となる要素を可能な限り特定し、企業の事業戦略と一体の知財・標準化、社会実装につながる内容とする。	事業の企画立案においては、国やNEDO <u>技術戦略研究センター</u> （以下「TSC」という。）が策定する技術戦略に基づき企画立案することを基本とする。技術戦略の策定期階においては、当該分野の政策・規制・標準等の動向把握・分析を踏まえ、知的財産権、標準化、性能評価、環境影響評価、ロードマップ・ガイドライン、データベース策定、産業人材育成、規制構築のための実証等の企業等による研究開発成果の事業化・社会実装に必要となる要素を可能な限り特定し、企業の事業戦略と一体の知財・標準化、社会実装につながる内容とする。
(略)	(略)
② 事業の実施	② 事業の実施
(略)	(略)
③ 事業開始後の評価	③ 事業開始後の評価
(略)	(略)
(2) 国際実証・国際共同研究事業の実施	(2) 国際実証・国際共同研究事業の実施
(略)	(略)
(3) 特定公募型研究開発業務の実施	(3) 特定公募型研究開発業務の実施
(略)	(略)
① ムーンショット型研究開発事業	① ムーンショット型研究開発事業
(略)	(略)
② ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	② ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業
(略)	(略)
③ グリーンイノベーション基金事業	③ グリーンイノベーション基金事業
(略)	(略)
④ 経済安全保障重要技術育成プログラム事業	④ 経済安全保障重要技術育成プログラム事業
(略)	(略)
⑤ バイオものづくり革命推進事業	⑤ バイオものづくり革命推進事業
(略)	(略)
<u>(4) 國際的な議論への貢献及び関係機関との連携等</u>	←※整理替え
世界トップレベルの産官学関係者が一堂に会して、地球温暖化問題の解決に向けたエネルギー・環境	

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p><u>技術のイノベーションを促進する方策を議論する国際会議 I C E F (Innovation for Cool Earth Forum) 等の国際的な取組への貢献、先進諸国等との連携を着実に進めるものとする。</u></p> <p><u>さらに、日本の技術の海外展開と海外における研究開発動向把握のため、海外の研究開発機関や政府機関との協力関係を強化する。その際には、一方的な技術流出にならないよう双方にとって Win-Win の関係となるような連携の推進を図る。</u></p> <p><u>(5) 各事業における技術流出の防止</u></p> <p><u>各事業の実施に当たり、技術情報流出の防止強化のため、公的研究機関等において、外国為替及び外國貿易法（昭和 24 年法律第 228 号。以下「外為法」という。）の遵守徹底などの安全保障貿易管理の取組の促進や、経済安全保障推進法に基づく機微な技術を適切に管理するための体制整備、研究インテグリティの確保に向けた対応が求められていることを踏まえ、そのための具体的な取組内容を推進するものとする。</u></p> <p><u>また、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和 6 年 3 月 29 日関係府省申合せ）」における研究セキュリティ・インテグリティの確保のための今後の取組の方向性に沿った対応を実施するものとする。重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和 6 年 5 月 17 日法律第 27 号）についても政府の方針に沿った必要な対応を実施するものとする。</u></p> <p><u>さらに、経済安全保障上重要な技術情報は、技術進捗に伴い、刻々と変化していくことが考えられる。こうした技術の変化に適切に対応していくため、後述 3. (1) に記載する T S C を中心とした技術インテリジェンス機能を活用した情報の収集、経済安全保障に関するプロジェクト等の執行を通じた政策貢献、関係プロジェクト等で得られた成果の適切な情報管理を着実に行うものとする。</u></p> <p>なお、NEDO が上記（1）から（3）の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すこと、<u>また、(4) 及び (5) の取組を着実に行うこと</u>を目的として、以下のとおり<u>定量指標</u>を設定する。</p> <p><u>(定量指標)</u></p> <p><u>指標 1 - 1</u>：当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①NEDO として質の高い研究開発マネジメントが行われているか、②個別のプロジェクトの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫や NEDO の大目的であるエネルギー・地球環境問題の解決や産業競争力の強化等に貢献する顕著な研究開発の成果につながっているか、③マネジメントの工夫が乏しく適切な研究開発マネジメントを実施していないと認められるものがないかといった観点で評価を行う。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素、③を減点要素として評価し、4 段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】</p> <p>←※整理替え</p> <p>←※追加</p> <p>←※追加</p> <p>なお、NEDO が上記（1）から（3）の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すことを目的として、以下のとおり<u>数値目標</u>を設定する。</p> <p>○数値目標 1. - 1</p> <p><u>【目標】「基幹目標」</u></p> <p><u>NEDO は、高度な研究開発マネジメントを実施し研究開発成果を得て、その成果を速やかに企業等の事業化・社会実装に繋げることを支援する役割が求められており、NEDO の研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかを評価するための数値目標を設けることとする。</u></p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p> <p><u>具体的には</u>、当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①NEDO として質の高い研究開発マネジメントが行われているか、②個別のプロジェクトの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫や NEDO の大目的であるエネルギー・地球環境問題の解決や産業競争力の強化等に貢献する顕著な研究開発の成果につながっているか、③マネジメントの工夫が乏しく適切な研究開発マネジメントを実施していないと認められるものがないかといった観点で評価を行う。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素、③を減点要素として評価し、4 段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p><u>なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</u></p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p> <p><u>【重要度：高】【困難度：高】</u></p> <p><u>NEDO は、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた高</u></p>	

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>指標1－2：NEDOが行う追跡調査の結果において、関係者が、プロジェクトの意志決定、企画、推進に重要な役割を果たしたキーパーソンとして、NEDOが選ばれた割合40%以上を目指す（第4期中長期目標期間の実績平均は、32.2%）。<u>(アウトカム指標)</u></p> <p>＜目標水準の考え方＞</p> <p>指標1－1：NEDOは、高度な研究開発マネジメントを実施し研究開発成果を得て、その成果を速やかに企業等の事業化・社会実装に繋げることを支援する役割が求められており、NEDOの研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかを評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>指標1－2：NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても高い割合を求めることが目標とする。</p> <p>NEDOは、平成26年度からPMgr制度を導入して、NEDOがより主体的にプロジェクトマネジメントを推進している。本指標は、NEDOのPMgr及びPTメンバーがプロジェクトを的確にマネジメントできていたか、それがプロジェクト実施者を含むステークホルダーにどう評価されているかを、的確に調査を行うことで測定するものである。この割合を高めることは、各プロジェクトにおけるPMgr及びPTメンバーの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントの貢献を評価する指標としても適切なものである。</p> <p>＜重要度高・困難度高の設定理由＞</p> <p>指標1－1</p>	<p>度な研究開発マネジメントを行って研究開発を成功に導き、その成果を企業等が速やかに社会実装に繋げることを支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることが最も重要である。また、本数値目標は、幅広い技術分野や政策目的に応じた研究開発プロジェクト等に対して、専門的知見、人的ネットワーク、マネジメントスキル等を駆使し、個々のプロジェクトや事業者の実情に応じたマネジメントの工夫、及び事業者が創出する研究開発成果を求める困難度の高い指標である。</p> <p>※<重要度高・困難度高の設定理由>へ移動</p> <p>○数値目標1. - 2</p> <p>【目標】</p> <p>NEDOが行う追跡調査の結果において、関係者が、プロジェクトの意志決定、企画、推進に重要な役割を果たしたキーパーソンとして、NEDOが選ばれた割合40%以上を目指す（第4期中長期目標期間の実績平均は、32.2%）。</p> <p>NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても高い割合を求めることが目標とする。</p> <p>NEDOは、平成26年度からPMgr制度を導入して、NEDOがより主体的にプロジェクトマネジメントを推進している。本指標は、NEDOのPMgr及びPTメンバーがプロジェクトを的確にマネジメントできていたか、それがプロジェクト実施者を含むステークホルダーにどう評価されているかを、的確に調査を行うことで測定するものである。この割合を高めることは、各プロジェクトにおけるPMgr及びPTメンバーの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントの貢献を評価する指標としても適切なものである。</p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p> <p>←※整理替え</p> <p>←※整理替え</p> <p>←※整理替え</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>【重要度高】: NEDOは、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた高度な研究開発マネジメントを行って研究開発を成功に導き、その成果を企業等が速やかに社会実装に繋げることを支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることが最も重要である。</p> <p>【困難度高】: 本定量指標は、幅広い技術分野や政策目的に応じた研究開発プロジェクト等に対して、専門的知見、人的ネットワーク、マネジメントスキル等を駆使し、個々のプロジェクトや事業者の実情に応じたマネジメントの工夫、及び事業者が創出する研究開発成果を求める困難度の高い指標である。</p>	<p>←※整理替え</p>
	<p>(4) 国際的な議論への貢献及び関係機関との連携等 世界トップレベルの産官学関係者が一堂に会して、地球温暖化問題の解決に向けたエネルギー・環境技術のイノベーションを促進する方策を議論する国際会議 I C E F (Innovation for Cool Earth Forum) 等の国際的な取組への貢献、先進諸国等との連携を着実に進めるものとする。 さらに、日本の技術の海外展開と海外における研究開発動向把握のため、海外の研究開発機関や政府機関との協力関係を強化する。その際には、一方的な技術流出にならないよう双方にとって Win-Win の関係となるような連携の推進を図る。</p>
	<p>※ (3) の次へ移動</p> <p>(5) 各事業における技術流出の防止 各事業の実施に当たり、技術情報流出の防止強化のため、公的研究機関等において、外国為替及び外国貿易法の遵守徹底などの安全保障貿易管理の取組の促進や、経済安全保障推進法に基づく機密な技術を適切に管理するための体制整備、研究インテグリティの確保に向けた対応が求められていることを踏まえ、そのための具体的な取組内容を推進するものとする。</p>
	<p>※ (4) の次へ移動</p> <p>2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援 (略)</p> <p>(1) イノベーション・エコシステムの形成に資する研究開発型スタートアップの育成 NEDOはこれまで、研究開発型スタートアップに対する研究開発助成等により、スタートアップの研究開発の高度化やリスクの低減に貢献しており、第4期中長期目標期間には、起業前後の概念実証から民間リスクマネーの獲得、事業化の支援に至るまで、研究開発型スタートアップを支援してきた。</p> <p>第5期中長期目標期間においては、イノベーションの担い手として、革新性・機動性に富んだ研究開発型スタートアップの育成がより一層重要になってきていることに鑑み、スタートアップの研究開発に対する支援の質を一層高めていく。特に、高度な研究開発のプロジェクトマネジメントを行うプロフェッショナルとして、研究開発型スタートアップが直面する課題解決を支援し、イノベーションの担い手としての成長・企業価値向上を後押しする観点から、起業前後の概念実証への支援とともに、ベンチャーキャピタルや事業会社等と協調し、実用化開発や量産・実証開発を大規模かつシームレスに支援する。また、グローバル化を視野に入れたイノベーションの実現に向け、国外のニーズや国外規制等に対応するための研究開発・実証についても同様にシームレスに支援を行う。さらに、研究開発の高度化に加え、「スタートアップ向け研究開発マネジメント」として重要な事業開発や事業・組織の強化を促進する観点から、経営人材候補等の育成や外部からの専門人材等の参画を促す取り組み等も合わせて実施する。</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>り組み等も合わせて実施する。</p> <p><u>また、新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年6月7日法律第45号）により国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成14年法律第145号。以下「NEDO法」という。）が一部改正され、NEDOによるディープテック⁴分野のスタートアップ（以下「ディープテック・スタートアップ」という。）の事業開発活動への補助業務が追加された⁵（NEDO法第15条第3号の2）。本補助業務はGX推進法第7条に基づく脱炭素成長型経済構造移行債を財源として、GX分野を対象とし、GXの実現に資するディープテック・スタートアップへの支援を行うものとする。</u></p>	←※追加
<p>4 「ディープテック」は、主として以下のようないくつかの技術を指す用語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、事業会社の研究開発から生まれた革新的な技術であること。対象技術分野は、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等の幅広い分野が入るもの。 ・商業化までに長期的かつ多額の研究開発投資や設備投資を要するもの。 ・社会課題（特に中長期的な社会課題）の解決に貢献するもの。 <p>5 今般のNEDO法改正により追加する業務の対象とするスタートアップについては、過去にベンチャーキャピタル（VC）等から事業資金を得ている事業者であって、これまでの共同研究開発その他の事業連携等により製品・サービスに対する需要の存在が一定程度裏付けられつつあり、また、企業化に向けた社内体制（当該体制の構築を目指す計画段階のものを含む。）及び具体的なマイルストーンを有し、事業成長のために研究開発投資を積極的に行っているようなものを指す。</p>	←※[脚注]整理替え
<p>(2) 関係機関とのネットワーク構築 (略)</p> <p>(3) 特定公募型研究開発業務の実施 (略)</p> <p>① ディープテック・スタートアップ支援事業 スタートアップの事業成長のための資金供給の強化と事業展開を推進するため、革新的な技術を有し、社会課題解決に資するディープテック⁴スタートアップが行う実用化研究開発、量産化実証、海外技術実証等を支援する。</p> <p>また、NEDOが2.(1)から(3)の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すため、以下のとおり<u>定量指標</u>を設定する。</p> <p><u>(定量指標)</u></p> <p><u>指標2-1</u>：当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①スタートアップの発掘、資金提供、ソフト支援及び事業会社との連携等、社会課題解決に資するスタートアップの育成のための質の高いマネジメントが行われているか、②個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や</p>	<p>(2) 関係機関とのネットワーク構築 (略)</p> <p>(3) 特定公募型研究開発業務の実施 (略)</p> <p>① ディープテック・スタートアップ支援事業 スタートアップの事業成長のための資金供給の強化と事業展開を推進するため、革新的な技術を有し、社会課題解決に資するディープテック⁴分野のスタートアップが行う実用化研究開発、量産化実証、海外技術実証等を支援する。</p> <p>また、NEDOが2.(1)から(3)の業務に積極的に取り組むとともに、組織としての機能強化につなげることを促すため、以下のとおり<u>数値目標</u>を設定する。</p> <p>4 「ディープテック」は、主として以下のようないくつかの技術を指す用語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、事業会社の研究開発から生まれた革新的な技術であること、対象技術分野は、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等の幅広い分野が入るもの。 ・商業化までに長期的かつ多額の研究開発投資や設備投資を要するもの。 ・社会課題（特に中長期的な社会課題）の解決に貢献するもの。 <p>※[脚注]移動</p> <p>○数値目標2.-1 【目標】「基幹目標」 NEDOのスタートアップに対する研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかについて評価するための数値目標を設けることとする。</p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>株式上場（IPO）等の成長につながっているかの観点で評価する。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。【重要度高】【困難度高】</p> <p>指標2-2 : NEDOが行うスタートアップの追跡調査の結果で関係者が、NEDO担当者の対応に「満足している」「非常に満足している」と回答した率85%以上、かつ「非常に満足している」と回答した率35%以上を目指す（第4期中長期目標期間中における実績値：「満足している」及び「非常に満足している」87.0%、「非常に満足している」34.8%）。(アウトカム指標)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>指標2-1 : NEDOのスタートアップに対する研究開発マネジメントが的確に実施できていたかどうかについて評価するための定量指標を設けることとする。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>指標2-2 : NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても同レベル以上の割合を求める。</p> <p>NEDOは、起業時の支援やベンチャーキャピタルと連携した研究開発支援、さらに、事業会社との連携支援を行うことによって研究開発型スタートアップの成長を支援している。本指標は、NEDOの担当者がスタートアップに対して伴走型のきめ細かな支援が実行できているか、ステークホルダーであるスタートアップにどのように評価されているかを直接測定するものである。この割合を高めることは、NEDOの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントによるスタートアップの成長支援に貢献できているか評価する指標として適切なものである。</p>	<p>当該事業年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会において、①スタートアップの発掘、資金提供、ソフト支援及び事業会社との連携等、社会課題解決に資するスタートアップの育成のための質の高いマネジメントが行われているか、②個々のスタートアップの実情に応じた特筆すべきマネジメントの工夫を通じて、アウトカムとして、支援したスタートアップが成果を挙げ、外部資金の獲得や株式上場（IPO）等の成長につながっているかの観点で評価する。具体的には、①が適切に実施できていることを基礎として、②を加点要素として評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p>なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>*<目標水準の考え方>へ移動</p> <p>【重要度：高】【困難度：高】</p> <p>NEDOは、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた研究開発型スタートアップの育成に係る研究開発マネジメントを行ってスタートアップの成長を支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることがもっとも重要と考えられる。本数値指標は、リスクの高い研究開発を行なながら新規性のある事業を志向し急成長を図るが故に、将来の事業性の判断が極めて困難な研究開発型スタートアップに対して、民間資金等と連携した適切な伴走支援の提供や、多段階選抜方式による段階的支援、個々のニーズに応じたマッチング等の機会の創出等を適時組み合わせ、高度かつきめ細やかなマネジメントを実施することを求める困難度の高い指標である。</p> <p>*<重要度高・困難度高の設定理由>へ移動</p> <p>○数値目標2.-2</p> <p>【目標】</p> <p>NEDOが行うスタートアップの追跡調査の結果で関係者が、NEDO担当者の対応に「満足している」「非常に満足している」と回答した率85%以上、かつ「非常に満足している」と回答した率35%以上を目指す（第4期中長期目標期間中における実績値：「満足している」及び「非常に満足している」87.0%、「非常に満足している」34.8%）。</p> <p>NEDOは、第4期中長期目標期間中において特定公募型研究開発業務等の追加により事業規模が増し、職員1人当たりの業務が増加しているが、その中であっても同レベル以上の割合を求める。</p> <p>NEDOは、起業時の支援やベンチャーキャピタルと連携した研究開発支援、さらに、事業会社との連携支援を行うことによって研究開発型スタートアップの成長を支援している。本指標は、NEDOの担当者がスタートアップに対して伴走型のきめ細かな支援が実行できているか、ステークホルダーであるスタートアップにどのように評価されているかを直接測定するものである。この割合を高めることは、NEDOの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントによるスタートアップの成長支援に貢献できているか評価する指標として適切なものである。</p> <p>*<目標水準の考え方>へ移動</p> <p>←※整理替え</p> <p>←※整理替え</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p><u>事業会社との連携支援を行うことによって研究開発型スタートアップの成長を支援している。本指標は、NEDOの担当者がスタートアップに対して伴走型のきめ細かな支援が実行できているか、ステークホルダーであるスタートアップにどのように評価されているかを直接測定するものである。この割合を高めることは、NEDOの貢献を評価し、より質の高いマネジメントにつなげるとともに、NEDOの組織としての研究開発マネジメントによるスタートアップの成長支援に貢献できているか評価する指標として適切なものである。</u></p>	
<p><u><重要度高・困難度高の設定理由></u></p>	
<p><u>指標2-1</u></p> <p><u>【重要度高】：NEDOは、国から交付された研究開発資金（運営費交付金・基金補助金等）を他者よりも優れた研究開発型スタートアップの育成に係る研究開発マネジメントを行ってスタートアップの成長を支援する組織である。このため、NEDOが行った研究開発マネジメントそのものが適切であったか、成果が出ているのかを指標とすることがもつとも重要である。</u></p> <p><u>【困難度高】：本指標は、リスクの高い研究開発を行いながら新規性のある事業を志向し急成長を図るが故に、将来的事業性の判断が極めて困難な研究開発型スタートアップに対して、民間資金等と連携した適切な伴走支援の提供や、多段階選抜方式による段階的支援、個々のニーズに応じたマッチング等の機会の創出等を適時組み合わせ、高度かつきめ細やかなマネジメントを実施することを求める困難度の高い指標である。</u></p>	<p>←※整理替え</p> <p>←※整理替え</p>
<p>(4) その他の取組 (略)</p>	<p>(4) その他の取組 (略)</p>
<p>3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積</p> <p>(1) 政策立案・研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンス機能</p> <p>TSCを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握とともに技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析し、その成果を政策当局に政策エビデンスとして提供する。さらに、企業等による迅速な社会実装に向けたイノベーション・エコシステムの構築やグローバル市場の早期獲得につなげるための政策立案に貢献するものとする。</p> <p>のために、国内外における革新的な技術の探索、その技術を実用化するまでのボトルネックの見極め、将来の国内外の市場に及ぼすインパクトの予測及びこれら分析に基づく政策エビデンスの提供に関する機能及び能力の向上に取り組む。その際、特許庁の技術動向調査等行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外における研究者のみならず企業、金融機関、起業家、投資家等と議論を交わしながら、問題意識の共有やニーズの掘り起こしを行い研究者、技術者等とのネットワーク構築に取り組むものとする。また、国だけではなく民間企業におけるイノベーション促進にも資する活動の成果の積極的な発信とフィードバックに基づく質的向上を目指す。</p> <p>政策エビデンスを提供する活動の一つとして、TSCは「技術戦略」の策定を通じ、多様なニーズに対応したタイムリーな技術インテリジェンスの提供及び将来の技術課題の提示を行う。「技術戦略」は、原則これら国内外の技術情報の収集・分析の成果を踏まえた、技術革新がもたらす将来の国内外市場の分析及び産学官の連携等によりその市場獲得につなげるための施策（研究開発プロジェクト構想を含</p>	<p>3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積</p> <p>(1) 政策立案・研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンス機能</p> <p>TSCを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握とともに技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析し、その成果を政策当局に政策エビデンスとして提供する。さらに、企業等による迅速な社会実装に向けたイノベーション・エコシステムの構築やグローバル市場の早期獲得につなげるための政策立案に貢献するものとする。</p> <p>のために、国内外における革新的な技術の探索、その技術を実用化するまでのボトルネックの見極め、将来の国内外の市場に及ぼすインパクトの予測及びこれら分析に基づく政策エビデンスの提供に関する機能及び能力の向上に取り組む。その際、特許庁の技術動向調査等行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外における研究者のみならず企業、金融機関、起業家、投資家等と議論を交わしながら、問題意識の共有やニーズの掘り起こしを行い研究者、技術者等とのネットワーク構築に取り組むものとする。また、国だけではなく民間企業におけるイノベーション促進にも資する活動の成果の積極的な発信とフィードバックに基づく質的向上を目指す。</p> <p>政策エビデンスを提供する活動の一つとして、TSCは「技術戦略」の策定を通じ、多様なニーズに対応したタイムリーな技術インテリジェンスの提供及び将来の技術課題の提示を行う。「技術戦略」は、原則これら国内外の技術情報の収集・分析の成果を踏まえた、技術革新がもたらす将来の国内外市場の分析及び産学官の連携等によりその市場獲得につなげるための施策（研究開発プロジェクト構想を含</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>む) の方向性からなるものとする。また、必要に応じて政策動向も勘査した政策当局との議論を通じ、技術分野毎に企業が抱える共通の課題や技術領域を抽出することにより、産学官連携やスタートアップ企業等による課題解決に向けた取組を促進する。<u>さらに、新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年6月7日法律第45号）によるNEDO法の一部改正によって追加された、特定新需要開拓事業活動に関する計画の認定を主務大臣より受けた者からの依頼に応じて行う助言業務（NEDO法第15条第8号の2）について、技術戦略の策定の過程で得られた知見等を用いて確実に対応し、知財・標準化を一体的に活用したオープン＆クローズ戦略の策定・活用による市場獲得・社会実装の取組を進める。また、その対応を通じて、NEDOのオープン＆クローズ戦略の策定・活用に関する知見を深化させ、研究開発マネジメントの高度化に貢献する。</u><u>なお、「技術戦略」の策定においては、内容の客観性を担保するため、情報の取扱い及び情報の陳腐化に注意しつつ、策定中の案の取りまとめの方向性について複数の外部専門家から意見を聞くものとする。また、知財・標準については、事業成果の社会実装のための重要な取組と位置付け、個々の技術戦略の必須の検討事項とする。</u></p> <p>さらに、社会課題の解決とともにグローバル市場獲得に向け、海外事務所も最大限活用したグローバルな最先端技術動向や知財・標準化動向、市場動向の調査・分析を行うなど、TSCの技術情報収集・分析に関する機能強化及び政策エビデンス提供能力の向上のための体制強化に取り組むとともに、NEDO事業推進部の職員を必要に応じて関与させる仕組みを導入する。</p> <p>加えて、統合イノベーション戦略2022で指摘されているように、近年、科学技術・イノベーションが激化する国家間の覇権争いの中核を占めている中、安全・安心な社会の構築の観点から、昨今の情勢変化によるリスクの拡大も含め攻撃が多様化・高度化するサイバー空間におけるセキュリティの確保、新たな生物学的な脅威への対応、宇宙・海洋分野等の安全・安心への脅威への対応、また、これらの領域を横断するリスク・脅威・危機への対応としても先端技術への期待が極めて高まっている。我が国の科学技術の現状の情報収集、客観的根拠に基づく先端技術の進展予測、国内外の科学技術の動向把握など先進技術について技術情報の収集・分析を行うことが重要である。</p> <p>さらに、NEDOの技術インテリジェンス能力の向上を図るため、NEDOでまとめた技術インテリジェンス情報について、様々な分野における技術情報を有する企業・大学・国立研究開発法人・スタートアップ企業等の研究者と議論を深め、積極的にセミナー等による情報発信を推進する。</p>	<p>む) の方向性からなるものとする。また、必要に応じて政策動向も勘査した政策当局との議論を通じ、技術分野毎に企業が抱える共通の課題や技術領域を抽出することにより、産学官連携やスタートアップ企業等による課題解決に向けた取組を促進する。</p> <p>←※追加</p>
<p>(2) イノベーションシーズの創出による政策立案等への貢献 (略)</p> <p>NEDOが技術インテリジェンスの向上に積極的に取り組むことを促すため、以下の<u>定量指標</u>を掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p> <p><u>(定量指標)</u></p> <p><u>指標3-1：外部有識者により構成される委員会において、①内外の技術情報の収集・分析、②政策エビデンスの提供、③活動の成果の発信、④特定新需要開拓事業活動に関する計画の認定を主務大臣より受けた者からの依頼に応じて行う助言業務の実施状況の4つの観点で、策定した資料の政策文書への引用数、施策立案等に活用された技術戦略の数等の定量指標も用いながら評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</u><u>【重要度高】【困難度高】</u></p>	<p>「技術戦略」の策定においては、内容の客観性を担保するため、情報の取扱い及び情報の陳腐化に注意しつつ、策定中の案の取りまとめの方向性について複数の外部専門家から意見を聞くものとする。また、知財・標準については、事業成果の社会実装のための重要な取組と位置付け、個々の技術戦略の必須の検討事項とする。</p> <p>さらに、社会課題の解決とともにグローバル市場獲得に向け、海外事務所も最大限活用したグローバルな最先端技術動向や知財・標準化動向、市場動向の調査・分析を行うなど、TSCの技術情報収集・分析に関する機能強化及び政策エビデンス提供能力の向上のための体制強化に取り組むとともに、NEDO事業推進部の職員を必要に応じて関与させる仕組みを導入する。</p> <p>加えて、統合イノベーション戦略2022で指摘されているように、近年、科学技術・イノベーションが激化する国家間の覇権争いの中核を占めている中、安全・安心な社会の構築の観点から、昨今の情勢変化によるリスクの拡大も含め攻撃が多様化・高度化するサイバー空間におけるセキュリティの確保、新たな生物学的な脅威への対応、宇宙・海洋分野等の安全・安心への脅威への対応、また、これらの領域を横断するリスク・脅威・危機への対応としても先端技術への期待が極めて高まっている。我が国の科学技術の現状の情報収集、客観的根拠に基づく先端技術の進展予測、国内外の科学技術の動向把握など先進技術について技術情報の収集・分析を行うことが重要である。</p> <p>さらに、NEDOの技術インテリジェンス能力の向上を図るため、NEDOでまとめた技術インテリジェンス情報について、様々な分野における技術情報を有する企業・大学・国立研究開発法人・スタートアップ企業等の研究者と議論を深め、積極的にセミナー等による情報発信を推進する。</p> <p>(2) イノベーションシーズの創出による政策立案等への貢献 (略)</p> <p>NEDOが技術インテリジェンスの向上に積極的に取り組むことを促すため、以下の<u>数値目標</u>を掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p> <p>○数値目標3.-1 【目標】「基幹目標」 ↓※<目標水準の考え方>へ移動 TSCを中心として、国内外の研究開発動向に関する情報を収集・分析し、成果を政策遂行のためのエビデンスとして政策当局に提供するとともに、成果を発信していくことが期待される。一連の活動は高い専門性が求められること、活動の成果の定量的な把握が困難な場合もあることから、活動全体に対する総合的な評価を実施し、その評点を目標として設定する。 具体的には、外部有識者により構成される委員会において、①内外の技術情報の収集・分析、②政</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>指標3－2 : NEDOが行う技術インテリジェンス活動から得た技術シーズについて、新技術先導研究プログラムの課題として実施したテーマの終了時評価結果が、4段階評点の最上位または上位の区分となる比率40%以上を目指す（第4期中長期目標期間における実績平均：40.6%）。<u>（アウトカム指標）</u></p> <p>○目標水準の考え方</p> <p>指標3－1 : TSCを中心として、国内外の研究開発動向に関する情報を収集・分析し、成果を政策遂行のためのエビデンスとして政策当局に提供するとともに、成果を発信していくことが期待される。一連の活動は高い専門性が求められること、活動の成果の定量的な把握が困難な場合もあることから、活動全体に対する総合的な評価を実施し、その評点を指標として設定する。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</p> <p>指標3－2 : NEDOは、技術インテリジェンス活動から得た社会課題の解決に向けた技術シーズにつ</p>	<p>策エビデンスの提供、③活動の成果の発信の<u>3</u>つの観点で、策定した資料の政策文書への引用数、施策立案等に活用された技術戦略の数等の定量指標も用いながら評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p><u>なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</u></p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p> <p>【重要度：高】、【困難度：高】</p> <p>TSCには、最新の研究開発動向やグローバル市場獲得に向けた展望を把握した上で、国内外の有望技術の発掘や中長期の研究開発動向・分析により、産業構造全体を包括した政策エビデンスの提供が求められている。また、民間企業が研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向がある中、研究開発、グローバル市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、国として取り組むべき「戦略分野」の見極めを行ったうえで、中長期的な研究開発を支援していくことが求められている。このため、NEDOの技術インテリジェンス機能の向上は、その戦略分野の見極めを行う役割と同時に産業技術政策を遂行する上で重要かつ優先度が高い取組であり、本目標の重要度は高とする。</p> <p>なお、こうした活動には、国内外の様々な機関において実施された調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進めるだけでなく、研究論文・特許調査や国内外の多数の研究者や技術分野の専門家との直接対話等を行うことで、その技術的内容を理解し、必要な情報を整理・蓄積・活用できるよう多様な技術ベンチマークを整理することが必要。また、政策エビデンスの提供にあたっては、有望技術についての社会課題・市場課題の動向把握・分析を産官学関係者の意見を踏まえつつ取りまとめが必要である。これらの一連の作業を実施したうえで、中長期的な視点に立った情報収集・分析による技術インテリジェンス機能強化と蓄積、その成果としての政策エビデンスの提供は、相当の困難性が伴うため、本目標の困難度は高とする。</p> <p>※<重要度高・困難度高の設定理由>へ移動</p> <p>○数値目標3.-2</p> <p>【目標】</p> <p>NEDOが行う技術インテリジェンス活動から得た技術シーズについて、新技術先導研究プログラムの課題として実施したテーマの終了時評価結果が、4段階評点の最上位または上位の区分となる比率40%以上を目指す（第4期中長期目標期間における実績平均：40.6%）。</p> <p>NEDOは、技術インテリジェンス活動から得た社会課題の解決に向けた技術シーズについて、新技術先導研究プログラムの課題を設定して、広く先導研究事業者を公募して先導研究を実施している。本指標は、NEDOの技術インテリジェンス活動によって得た技術シーズについて、事業者の先導研究終了時における評価結果を通じて、その技術シーズの社会実装実現性や波及効果等を評価することにより、NEDOの技術インテリジェンス活動が適切であったかを判断するものである。この割合を高めることは、単にNEDOの技術インテリジェンス活動の結果を評価するだけでなく、より質の高い技術インテリジェンス活動に繋げる指標としても適切なものである。</p> <p>※<目標水準の考え方>へ移動</p> <p>→※整理替え</p> <p>←※整理替え</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>いて、新技術先導研究プログラムの課題を設定して、広く先導研究事業者を公募して先導研究を実施している。本指標は、NEDOの技術インテリジェンス活動によって得た技術シーズについて、事業者の先導研究終了時における評価結果を通じて、その技術シーズの社会実装実現性や波及効果等を評価することにより、NEDOの技術インテリジェンス活動が適切であったかを判断するものである。この割合を高めることは、単にNEDOの技術インテリジェンス活動の結果を評価するだけでなく、より質の高い技術インテリジェンス活動に繋げる指標としても適切なものである。</p>	
<p>＜重要度高・困難度高の設定理由＞</p>	
<p>指標3-1</p> <p>【重要度高】: TSCには、最新の研究開発動向やグローバル市場獲得に向けた展望を把握した上で、国内外の有望技術の発掘や中長期の研究開発動向・分析により、産業構造全体を包括した政策エビデンスの提供が求められている。また、民間企業が研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向がある中、研究開発、グローバル市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、国として取り組むべき「戦略分野」の見極めを行ったうえで、中長期的な研究開発を支援していくことが求められている。このため、NEDOの技術インテリジェンス機能の向上は、その戦略分野の見極めを行う役割と同時に産業技術政策を遂行する上で重要かつ優先度が高い取組であり、本指標の重要度は高い。</p>	<p>←※整理替え</p>
<p>【困難度高】: NEDOの技術インテリジェンス活動には、国内外の様々な機関において実施された調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進めるだけでなく、研究論文・特許調査や国内外の多数の研究者や技術分野の専門家との直接対話等を行うことで、その技術的内容を理解し、必要な情報を整理・蓄積・活用できるよう多様な技術ベンチマークを整理することが必要。また、政策エビデンスの提供にあたっては、有望技術についての社会課題・市場課題の動向把握・分析を産官学関係者の意見を踏まえつつ取りまとめることが必要である。これらの一連の作業を実施したうえで、中長期的な視点に立った情報収集・分析による技術インテリジェンス機能強化と蓄積、その成果としての政策エビデンスの提供は、相当の困難性が伴うため、本指標の困難度は高い。</p>	<p>←※整理替え</p>
<p>IV. 基金事業の適切な管理・執行</p>	<p>IV. 基金事業の適切な管理・執行</p>
<p>NEDOの中長期目標期間を超えて長期間実施される基金事業である特定公募型研究開発業務、特定半導体生産施設整備等助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務については、基金額の適切な管理・運用、助成金の申請手続き等の効率化・迅速化及び支援事業者管理等を適切に行なった上で管理・執行することが求められる。</p>	<p>NEDOの中長期目標期間を超えて長期間実施される基金事業である特定公募型研究開発業務、特定半導体生産施設整備等助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務については、基金額の適切な管理・運用、助成金の申請手続き等の効率化・迅速化及び支援事業者管理等を適切に行なった上で管理・執行することが求められる。</p>
<p>このため、基金事業に該当する以下の事業・業務について、管理・執行にあたっての共通の指標を設けることにより、基金の管理・執行面の評価を一体的に行うものとする。</p>	<p>このため、基金事業に該当する以下の事業・業務について、管理・執行にあたっての共通の指標を設けることにより、基金の管理・執行面の評価を一体的に行うものとする。</p>
<p>①ムーンショット型研究開発事業（再掲） ②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（再掲） ③グリーンイノベーション基金事業（再掲） ④経済安全保障重要技術育成プログラム事業（再掲） ⑤バイオものづくり革命推進事業（再掲） ⑥ディープテック・スタートアップ支援事業（再掲）</p>	<p>①ムーンショット型研究開発事業（再掲） ②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業（再掲） ③グリーンイノベーション基金事業（再掲） ④経済安全保障重要技術育成プログラム事業（再掲） ⑤バイオものづくり革命推進事業（再掲） ⑥ディープテック・スタートアップ支援事業（再掲）</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
<p>⑦特定半導体生産施設整備等助成業務 (略)</p> <p>⑧特定重要物資の安定供給確保支援業務</p> <p>経済安全保障推進法第42条第2項の規定に基づき、経済産業大臣から安定供給確保支援独立行政法人としてNEDOが指定されたことを踏まえ、当該指定に係る特定重要物資の安定供給確保支援業務を行うことにより、経済安全保障の観点から当該特定重要物資のサプライチェーンの強靭化に寄与していくものとする。</p> <p>NEDOは経済産業省と密接に連携し、経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保に取り組む事業者に対し、<u>NEDO法</u>第16条の6に規定する安定供給確保支援基金を設置し、安定供給確保支援業務を行う。</p> <p><u>(定量指標)</u></p> <p><u>指標4－1</u>：外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価し、特筆すべき政策的要請による取組であることや他の取組への相乗効果が期待できる工夫をしていることなどが確認できた場合には、加点を行うなどして評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p><u><目標水準の考え方></u></p> <p><u>指標4－1</u>：銀行等への預け入れや基金の運用面での工夫、体制整備等の基金管理のための取り組み及び電子化等申請手続の効率化・迅速化、機微情報の管理、不正対策等基金事業の審査のための取り組み等について、外部有識者により構成される委員会において総合評価を行う。 なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。【重要度高】【困難度高】</p> <p><u><重要度高・困難度高の設定理由></u></p> <p><u>指標4－1</u> 【重要度高】【困難度高】：NEDOの基礎的な財務・事業規模（年間約1,500億円から約1,800億円程度で推移）と比して、格段に大規模な基金について、中長期目標期間を超えて長期間にわたって適切に管理・運営することが必要であり、<u>指標として重要度、困難度が高い。</u></p> <p>V. 業務運営の効率化に関する事項 1. 柔軟で効率的な業務推進体制 (1) 業務の効率化</p>	<p>⑦特定半導体生産施設整備等助成業務 (略)</p> <p>⑧特定重要物資の安定供給確保支援業務</p> <p>経済安全保障推進法第42条第2項の規定に基づき、経済産業大臣から安定供給確保支援独立行政法人としてNEDOが指定されたことを踏まえ、当該指定に係る特定重要物資の安定供給確保支援業務を行うことにより、経済安全保障の観点から当該特定重要物資のサプライチェーンの強靭化に寄与していくものとする。</p> <p>NEDOは経済産業省と密接に連携し、経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保に取り組む事業者に対し、<u>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成14年法律第145号）</u>第16条の6に規定する安定供給確保支援基金を設置し、安定供給確保支援業務を行う。</p> <p><u>○数値目標4.-1</u></p> <p><u>【目標】「基幹目標」</u></p> <p>銀行等への預け入れや基金の運用面での工夫、体制整備等の基金管理のための取り組み及び電子化等申請手続の効率化・迅速化、機微情報の管理、不正対策等基金事業の審査のための取り組み等について、外部有識者により構成される委員会において総合評価を行う。</p> <p><u>※<目標水準の考え方>へ移動</u></p> <p>具体的には、外部有識者により構成される委員会において、①基金管理、②審査業務が適切に実行されているかを評価し、特筆すべき政策的要請による取組であることや他の取組への相乗効果が期待できる工夫をしていることなどが確認できた場合には、加点を行うなどして評価し、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</p> <p><u>なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。</u></p> <p><u>※<目標水準の考え方>へ移動</u></p> <p>←※整理替え</p> <p><u>【重要度：高】、【困難度：高】</u></p> <p>NEDOの基礎的な財務・事業規模（年間1,500億円程度で推移）と比して、格段に大規模な基金について、中長期目標期間を超えて長期間にわたって適切に管理・運営することが必要であり、<u>数値指標として重要かつ困難なものである。</u></p> <p>V. 業務運営の効率化に関する事項 1. 柔軟で効率的な業務推進体制 (1) 業務の効率化</p>

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）
(略)	(略)
(2) 機動的・効率的な組織・人員体制 関連する政策や技術動向の変化、業務の進捗状況に応じ、機動的かつ効率的な人員配置を行うものとする。また、その際、人員及び財源の有効利用により組織の肥大化の防止及び支出の増加の抑制を図るために、事務及び事業の見直しに努めるものとする。新たな業務を追加する場合は、その業務の規模や特性に応じて必要な組織・人員体制等の整備に努めるものとする。 さらに、常に時代の要請に対応した組織に再編を行い、本部、国内支部、海外事務所についても、戦略的・機動的に見直しを行うものとする。 なお、平成30年度補正予算以降、独立行政法人の中長期目標期間を超えた長期的な課題に取り組むため、特定公募型研究開発業務、特定半導体生産施設整備等助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務は基金化され、中長期目標期間5年間の期間に留まらない、より長期間の業務であることに加えて、基金規模は <u>令和6年度当初予算までの累計で総額約8.6兆円規模</u> に達しており、 <u>年間約1,500億円から約1,800億円</u> で推移している運営費交付金予算を遙かに超える事業規模となっているところである。このため、運営費交付金による業務に加えて、基金業務を同時並行的に対処していくためには、業務に必要な人員確保が極めて重要となる。第5期中長期目標期間の5年間は、基金業務の事業進捗が見込まれ、NEDOによる人的な体制整備がその事業進捗の鍵を握ることになるため、基金事業の執行に係る体制整備については、難易度の高い業務推進体制の構築と位置付けることとする。 これらの機動的・効率的な組織・人員体制の構築については、理事長のトップマネジメントの下で行うものとする。	(2) 機動的・効率的な組織・人員体制 関連する政策や技術動向の変化、業務の進捗状況に応じ、機動的かつ効率的な人員配置を行うものとする。また、その際、人員及び財源の有効利用により組織の肥大化の防止及び支出の増加の抑制を図るために、事務及び事業の見直しに努めるものとする。新たな業務を追加する場合は、その業務の規模や特性に応じて必要な組織・人員体制等の整備に努めるものとする。 さらに、常に時代の要請に対応した組織に再編を行い、本部、国内支部、海外事務所についても、戦略的・機動的に見直しを行うものとする。 なお、平成30年度補正予算以降、独立行政法人の中長期目標期間を超えた長期的な課題に取り組むため、特定公募型研究開発業務、特定半導体生産施設整備等助成業務及び特定重要物資の安定供給確保支援業務は基金化され、中長期目標期間5年間の期間に留まらない、より長期間の業務であることに加えて、基金規模は <u>総額約5.7兆円規模</u> に達しており、 <u>年間約1,500億円</u> で推移している運営費交付金予算を遙かに超える事業規模となっているところである。このため、運営費交付金による業務に加えて、基金業務を同時並行的に対処していくためには、業務に必要な人員確保が極めて重要となる。第5期中長期目標期間の5年間は、基金業務の事業進捗が見込まれ、NEDOによる人的な体制整備がその事業進捗の鍵を握ることになるため、基金事業の執行に係る体制整備については、難易度の高い業務推進体制の構築と位置付けることとする。 これらの機動的・効率的な組織・人員体制の構築については、理事長のトップマネジメントの下で行うものとする。
(3) 外部能力の活用 (略)	(3) 外部能力の活用 (略)
<u>2. 組織の根幹を支える固有職員及びPMgr人材の育成</u> (略)	<u>2. 組織の根幹を支える固有職員及びPMgr人材の育成</u> (略)
<u>3. デジタル・トランスフォーメーションに係る取組の強化</u> (略)	<u>3. デジタル・トランスフォーメーションに係る取組の強化</u> (略)
<u>4. 積極的な広報の推進</u> (略)	<u>4. 積極的な広報の推進</u> (略)
<u>5. 公正な業務執行とアカウンタビリティの向上</u> (1) 外部評価活用と自己改革の徹底 (略)	<u>5. 公正な業務執行とアカウンタビリティの向上</u> (1) 外部評価活用と自己改革の徹底 (略)
(2) 適切な調達の実施 (略)	(2) 適切な調達の実施 (略)
VI. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務運営の適正化	VI. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務運営の適正化

第5期中長期目標（変更案）	第5期中長期目標（現行）												
(略)	(略)												
<u>2. 繰越欠損金の減少</u> (略)	<u>2. 繰越欠損金の減少</u> (略)												
<u>3. 自己収入の増加へ向けた取組</u> (略)	<u>3. 自己収入の増加へ向けた取組</u> (略)												
<u>4. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組</u> (略)	<u>4. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組</u> (略)												
VII. その他業務運営に関する重要事項 (略)	VII. その他業務運営に関する重要事項 (略)												
<u>1. 法令遵守等内部統制の充実及びコンプライアンスの推進</u> (略)	<u>1. 法令遵守等内部統制の充実及びコンプライアンスの推進</u> (略)												
<u>2. 情報セキュリティ対策等の徹底</u> (略)	<u>2. 情報セキュリティ対策等の徹底</u> (略)												
<u>3. 技術流出の防止</u> <p style="color: red;">技術情報流出の防止強化のため、公的研究機関等において、外為法の遵守徹底などの安全保障貿易管理の取組の促進や、経済安全保障推進法に基づく機微な技術を適切に管理するための体制整備、研究インテグリティの確保に向けた対応が求められていることを踏まえ、そのための具体的な取組内容を推進するものとする。</p> <p style="color: red;">また、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日関係府省申合せ）」における研究セキュリティ・インテグリティの確保のための今後の取組の方向性に沿った対応を実施するものとする。重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和6年5月17日法律第27号）についても政府の方針に沿った必要な対応を実施するものとする。</p> <p style="color: red;">さらに、経済安全保障上重要な技術情報は、技術進歩に伴い、刻々と変化していくことが考えられる。こうした技術の変化に適切に対応していくため、前述III. 3. (1) に記載するTSCを中心とした技術インテリジェンス機能を活用した情報の収集、経済安全保障に関するプロジェクト等の執行を通じた政策貢献、関係プロジェクト等で得られた成果の適切な情報管理を着実に行うものとする。</p>	<u>3. 技術流出の防止</u> <p style="color: blue;">※技術情報流出は組織の重要なガバナンスであるため本項目にも記載</p>												
<u>4. 情報公開・個人情報保護の推進</u> (略)	<u>3. 情報公開・個人情報保護の推進</u> (略)												
以上	以上												
(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸	(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 33%;">評価項目</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">評価軸</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">関連する評価指標、モニタリング指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献</td> <td style="vertical-align: top;"> ○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標） </td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標	1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献	○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。	・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 33%;">評価項目</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">評価軸</th> <th style="text-align: center; width: 33%;">関連する評価指標、モニタリング指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献</td> <td style="vertical-align: top;"> ○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標） </td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標	1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献	○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。	・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標）
評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標											
1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献	○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。	・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標）											
評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標											
1. 研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献	○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが付いているか ○NEDOのPMgr及びPTメンバーが研究開発マネジメントを的確に実施していたか。	・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会による総合評価の割点（評価指標） ・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者が重要な役割を果たした」と回答した率（評価指標）											

第5期中長期目標（変更案）		第5期中長期目標（現行）												
2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援	<p>○NEDOの研究開発成果が経済効果（アウトカム）に繋がっているか。</p> <p>○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが行われているか。</p> <p>○NEDO担当者がスタートアップに対して研究開発マネジメントを的確に実施していくか。</p> <p>○NEDO全般として、中堅企業・中小企業・スタートアップのNEDO事業への参画を行っているか。</p> <p>○NEDOのスタートアップ支援が経済効果（アウトカム）に繋がっているか。</p>	<p>・NEDOの研究開発成果を活用して上市、製品化された主要な製品・プロセス等の社会にもたらした経済効果（アウトカム）（モニタリング指標）</p> <p>・当年度の研究開発マネジメント活動について、外部有識者により構成される委員会における総合評価の時点（評価指標）</p> <p>・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者の対応が非常に満足している」と回答した率（評価指標）</p> <p>・毎事業年度における新規採択額に占める中堅企業・中小企業・スタートアップの比率（モニタリング指標）</p> <p>・NEDOが支援したスタートアップの株式上場（IPO）等（モニタリング指標）</p>	<p>○NEDOの研究開発成果が経済効果（アウトカム）に繋がっているか。</p> <p>○NEDOとして質の高い研究開発マネジメントが行われているか。</p> <p>○NEDO担当者がスタートアップに対して研究開発マネジメントを的確に実施していくか。</p> <p>○NEDO全般として、中堅企業・中小企業・スタートアップのNEDO事業への参画を行っているか。</p> <p>○NEDOのスタートアップ支援が経済効果（アウトカム）に繋がっているか。</p>	<p>・NEDOの研究開発成果を活用して上市、製品化された主要な製品・プロセス等の社会にもたらした経済効果（アウトカム）（モニタリング指標）</p> <p>・追跡調査結果で事業者が「NEDO担当者の対応が非常に満足している」と回答した率（評価指標）</p> <p>・毎事業年度における新規採択額に占める中堅企業・中小企業・スタートアップの比率（モニタリング指標）</p> <p>・NEDOが支援したスタートアップの株式上場（IPO）等（モニタリング指標）</p>	<p>2. 研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援</p>	<p>○政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積</p> <p>○技術インテリジェンス活動から得た技術シーズは、実現可能性や波及効果等を確認できる研究開発テーマに繋がったか。</p>	<p>・当年度の技術インテリジェンス活動について、外部有識者により構成される委員会における総合評価の時点（評価指標）</p> <p>・NEDOが行う技術インテリジェンス活動から得た技術シーズは、実現可能性や波及効果等を確認できる研究開発プログラムの課題として実施したテーマに係る外部有識者による終了評価結果が上位区分となる比率（評価指標）</p>	<p>○政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積</p> <p>○技術インテリジェンス活動から得た技術シーズは、実現可能性や波及効果等を確認できる研究開発テーマに繋がったか。</p>	<p>・当年度の技術インテリジェンス活動について、外部有識者により構成される委員会における総合評価の時点（評価指標）</p> <p>・NEDOが行う技術インテリジェンス活動から得た技術シーズは、実現可能性や波及効果等を確認できる研究開発プログラムの課題として実施したテーマに係る外部有識者による終了評価結果が上位区分となる比率（評価指標）</p>	<p>3. 政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積</p>	<p>○基金事業の適切な管理・執行</p>	<p>・基金管理、審査業務が適切に実行されているか、特筆すべき政策的要請による取組であること、また、他の戦略への相乗効果も期待できる工夫をしているか等について、外部有識者により構成される委員会における総合評価の時点（評価指標）</p>	<p>・基金管理、審査業務が適切に実行されているか、特筆すべき政策的要請による取組であること、または、他の戦略への相乗効果も期待できる工夫をしているか等について、外部有識者により構成される委員会における総合評価の時点（評価指標）</p>	<p>4. 基金事業の適切な管理・執行</p>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に係る政策体系

○国の政策：国家戦略等の政府方針

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画、クリーンエネルギー戦略中間整理、統合イノベーション戦略2022、スタートアップ育成5か年計画、GX実現に向けた基本方針、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 等

○法人固有の目的及び業務（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法 第4条抜粋）

非化石エネルギー・可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調し総合的に行う。

○第5期中長期目標期間（令和5年度から令和9年度）におけるNEDOのミッション

産業技術政策等の実施機関として、高度な「研究開発マネジメント」により、国の研究開発を成功に導き、その成果を企業等が速やかに事業化・社会実装に繋げるイノベーションを支援。エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化に貢献する。



研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献

- エネルギー・環境分野、産業技術分野に関する研究開発を成功に導き、その成果の事業化や社会実装につなげるイノベーションを促す研究開発マネジメントを抜本的に強化。

研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援

- NEDOが技術と資金の結節点となり、スタートアップに即した研究開発マネジメントを支援。
- 研究開発プロジェクトを成功に導くとともに、研究開発型スタートアップ（ディープテック・スタートアップ）の経営・事業支援を行い、その飛躍的成长によるイノベーション創出を促進。

政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積

- 産学官組織との連携や先を見据えた中長期技術戦略の策定を踏まえ、グローバル支援で最新の技術動向や市場展望を把握し、NEDOの研究開発マネジメントや政策立案に貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積・活用に取り組む。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に係る政策体系

○国の政策：国家戦略等の政府方針

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画、クリーンエネルギー戦略中間整理、統合イノベーション戦略2022、スタートアップ育成5か年計画 等

○法人固有の目的及び業務（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法 第4条抜粋）

非化石エネルギー・可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調し総合的に行う。

○第5期中長期目標期間（令和5年度から令和9年度）におけるNEDOのミッション

産業技術政策等の実施機関として、高度な「研究開発マネジメント」により、国の研究開発を成功に導き、その成果を企業等が速やかに事業化・社会実装に繋げるイノベーションを支援。エネルギー・地球環境問題の解決や産業技術力の強化に貢献する。



研究開発マネジメントを通じたイノベーション創出への貢献

- NEDOが技術と資金の結節点となり、スタートアップに即した研究開発マネジメントを支援。
- 研究開発プロジェクトを成功に導くとともに、研究開発型スタートアップ（ディープテック・スタートアップ）の経営・事業支援を行い、その飛躍的成长によるイノベーション創出を促進。

研究開発マネジメントを通じたスタートアップの成長支援

- エネルギー・環境分野、産業技術分野に関する研究開発を成功に導き、その成果の事業化や社会実装につなげるイノベーションを促す研究開発マネジメントを抜本的に強化。

政策立案や研究開発マネジメントに貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積

- 産学官組織との連携や先を見据えた中長期技術戦略の策定を踏まえ、グローバル支援で最新の技術動向や市場展望を把握し、NEDOの研究開発マネジメントや政策立案に貢献する技術インテリジェンスの強化・蓄積・活用に取り組む。